

## (令和 6) 2024 年 事業計画

### I 事業期間

(令和 6) 2024 年 4 月 1 日～ (令和 7) 2025 年 3 月 31 日

### II 事業実施の方針

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを継続実施します。

「エール」では一般企業への就労支援も引き続き積極的に取り組んで参りますが、ご利用者の欠員で作業の売上高及び出来高低下が予想される為、相談支援事業所・支援学校等にも利用者募集の働きかけを同時に行っていくと共に事業所のコンセプト・ストレングスポイント（魅力）を全面的にアピールできるようホームページ・チラシ等の宣伝に強化を図っていきます。作業面に関しては、施設外就労（軽作業）及び家電清掃に重点におき、品質・作業量共にお客様の満足度向上を目指すにあたり、ご利用者の障がい特性を把握した上で、強みを最大限活かすことができるよう支援に工夫をし、様々なことに挑戦し達成感を増やし自信に繋げることでモチベーション維持・向上に努めます。又、前年度から引き続き事例検討会議を開催し、自立した社会生活が送れるよう、同じ方向性を向いてその方に合った支援方法等の検討・実施・改善を図ります。研修では、座学だけではなく机上訓練・実践的訓練も積極的に導入し、いざ事が起こった時に慌てずマニュアルに沿った対応が実施できるよう職員の知識・技術を養っていきます。

「障がい者相談支援センターパラム」は 2023 年度相談支援専門員が 1 名増えたので利用人数を増やし始めました。児童 58 名、障がい者 37 名、合計 95 名の利用者がいます。また今年はバーンアウトしない手立て、情報量の拡大、ケース会議の充実、研鑽を目指して機能強化型の連携を他の一人事業所とともに模索していきます。機能強化型で他の一人事業所と連携することで、3 人、4 人体制を取り、報酬のアップを目指します。